

エーザイ株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：エーザイ株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第二部会第2分科会
業 種：医薬品、医薬部外品の製造販売
- (3) 資本金及び従業員数（2012年3月末現在）
資 本 金：44,985百万円
従業員数：4,184人
- (4) 営業品目

当社の主力品は、アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」、プロトンポンプ阻害剤「パリエット／アシフェックス」で、世界の患者様とご家族の皆様へのベネフィット向上に貢献しています。当社が注力しているがん関連領域では、自社創製の新規抗がん剤「ハラヴェン」が、日米欧を含む37カ国（2012年7月末現在）で承認を取得し順次販売されています。米国では、制吐剤「Aloxi」、DNAメチル化阻害剤「Dacogen」、血液凝固阻止剤「Fragmin」などを販売しており、既に主力品となっています。低悪性度非ホジキンリンパ腫などを効能とした抗悪性腫瘍剤「シンベンダ／トレアキシン」（一般名：ベンダムスチン塩酸塩）を日本、韓国およびシンガポールで販売しています。

また、日本、韓国および台湾で関節リウマチなどの免疫疾患に対する抗体医薬品であるヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体「ヒュミラ」を販売して、主力品となっています。

(5) 会員機関の理念

1. 本会社は、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念と定め、この企業理念のもとにヒューマン・ヘルスケア（hhc）企業をめ

ざしています。

2. 本会社の使命は、患者様満足の増大であり、その結果として売上、利益がもたらされ、この使命と結果の順序を重要と考えています。

3. 本会社は、コンプライアンス（法令と倫理の遵守）を日々の活動の根幹に据え、社会的責任の遂行に努めています。

4. 本会社の主要なステークホルダーズは、患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員であります。本会社は、以下を旨としてステークホルダーズの価値増大をはかるとともに良好な関係の発展・維持に努めています。

①未だ満たされていない医療ニーズの充足、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性を含む有用性情報の伝達

②経営情報の適時開示、企業価値の向上、積極的な株主還元

③安定的な雇用の確保、やりがいのある仕事の提供、能力開発機会の充実

(6) 会員機関紹介写真又はCIマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

「知的財産部」は、本社組織の一つとして執行役会直属の組織に位置し、常務執行役が所管する独立した部署となります。

(2) 構成及び人員

主に神経領域に関する知的財産関連業務（権

利化、調査等)を遂行するグループ、主にごん関連領域に関する知的財産関連業務を遂行するグループ、主に知的財産関連訴訟や契約業務を遂行するグループ、出願・年金管理、ライセンス料管理、発明報償等の業務を遂行するグループからなり、部員数は約40名です。

本社が東京、研究開発のいわゆる上流の研究部門が筑波に位置するため、知的財産部は、本社および筑波の両方にオフィスを構えています。

米国および英国にも、上流の研究部門があるため、それぞれに知的財産組織を配置し、現地社員である特許弁護士や弁理士が、創薬活動を支援しています。

本社と筑波の知財部門だけでなく、米国・英国の知財部門とも、各種コミュニケーション手段をフルに活用し、日常的に密接に連携を取りつつ、業務を遂行しています。

(3) 沿革

以前は、研究開発部門の一組織でありましたが、知的財産部門の役割は、単に研究開発支援のみでなく、事業開発部門、マーケット部門、営業部門等とも密接に連携を取る必要性が高まったため、2004年に当時の研開特許部が発展的に改組し、知的財産部となり、今日に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) グローバル知財部門連携

弊社の主たる研究所は、日本、米国および英国の3拠点にありますが、組織上は2ないし3拠点を横断するいくつかの創薬ユニット(神経領域ユニット、癌関連領域ユニット等)を形成しています。一方、知的財産部門は、組織上は上記3拠点到独立して配置されています。そこで、創薬ユニットをグローバルに効率よく支援するため、知的財産組織は仮想的に知的財産ユニットを2ないし3拠点を横断して形成しています。

(2) 特許取得業務の品質向上措置

医薬品に係る特許は、その一つ一つがとても

重みを持っています。従って、単に特許登録を得ればよいというわけではなく、権利行使時に相手方から無効の抗弁を受けても、特許権を維持できなくてはなりません。当社では、出願および中間処理時に、出願担当者とは別に専任のレビューアを置き、より適切な対応を図っています。特に、重要な基本物質特許については、弁護士を含む特別チームにより精査を行うことで、高い品質を確保するようにしています。

(3) 知財部員向け能力開発プログラム

多岐に渡る項目からなるスキル評価リストを作成し、各部員の長所・課題を明確にしています。これを用い、各年度における各部員の能力開発目標を設定し、各部員はその目標を達成するため、日頃から研鑽を積んでいます。これを長年かけ、繰り返すことで、一流の知財パーソンを育成できると考えています。

(4) 知的財産教育

創薬部門を中心として体系的な知的財産研修を実施しています。研修は大きな2本の柱から成り、1つは、創薬の流れに沿い、受講者が遭遇するであろう場面において知的財産面での留意点を解説するものです。もう1つは、明細書作成、契約等、知的財産実務に関わる重要な項目につき、深い理解を得るためのものです。

4. 今後の計画、希望など

昨年度末に知的財産部のマネジメント層で議論を重ね、本年度の組織目標を明確にし、年度初めに各部員に伝達しました。個々の目標を達成するためのタスクフォースを組織し、さらに高質の知的財産実務と知的財産組織を目指すべく、部員が一丸となって努力しています。

そう遠くない将来、国内だけでなく、海外企業からも一目置かれる知的財産組織になりたいという思いがあります。

(原稿受領日 2012年8月16日)